

駒ヶ根市一般廃棄物処理基本計画（案）のパブリックコメント結果について

募集期間 : 令和6年12月25日（水）～ 令和7年1月20日（月）

周知方法 : 市報1月号、市ホームページ、メール、LINE

閲覧場所 : 駒ヶ根市役所、中沢・東伊那支所、市民サービスコーナー

提出意見 : 3件（2名）

駒ヶ根市一般廃棄物処理基本計画（案）に対する市民意見一覧および市の考え方

番号	頁	市民意見の趣旨	意見に対する市の考え方	変更の有無
1	9	<p>「第3章1.前期計画の評価」の書き方について前期計画の目標達成状況について、目標値を「下回る」、「上回る」と書かれており、この場合、「下回る＝目標を達成した」、「上回る＝目標を達成しなかった」を意味することは分かります。</p> <p>しかし、「目標値を上回る」との表現は、一般に目標を達成した場面で目にすることが多いので、読者が混乱しないよう別の表現にした方がよいのではないのでしょうか。</p>	<p>「第3章1.前期計画の評価」では、前期計画における「家庭系ごみの1人1日当たりの排出量」の目標値と実績値を比較し、実績値が目標値より多い場合は「目標値を上回る」、少ない場合は「目標値を下回る」とする記載としております。</p> <p>しかしながら、ご意見のとおり、「目標値を上回る」との表記は目標を達成したとの誤解を与えることも考えられますので、「第3章1.前期計画の評価」の文中、文末に以下のとおり追記します。</p> <p>文中「目標値を下回る」の続きに（※1）、「目標値を上回る」の続きに（※2）を追記し、文末に「（※1）目標値を下回る（目標達成）、（※2）目標値を上回る（目標未達成）、以下の記述についても同様の扱いとする。」を追記します。</p>	有

2	9 15 16	<p>「第4章2.ごみの排出予測値と目標値」について家庭系ごみ1人1日当たり平均排出量の「燃やせないゴミ」について、基本フレームの値が令和11年度より令和16年度の方が増えていることや、目標値が令和4年度および5年度の実績値より多いことなどの理由が分かりません。第3章の前期計画の評価において燃やせないゴミに関する記述が無いことと合わせて、説明の追記をご検討いただけないでしょうか。</p>	<p>家庭系ごみ1人1日当たり平均排出量の「燃やせないゴミ」について、基本フレームの値が令和11年度より令和16年度の方が増えていることや目標値が令和4年度、5年度の実績値より多くなる理由としましては、計画の新たな施策として、小型家電の回収BOX設置による小型家電回収の取組に伴い、今後、燃やせないごみの量は微増していくものと考えております。</p> <p>しかしながら、全体のごみ排出量に対する燃やせないごみの割合は低く（令和16年度目標値における割合3.6%）、全体のごみ排出量への影響は限られていることから、新たな記述は見送らせていただき、当計画における新たな施策の実施状況による排出量の変化に注視していきたいと考えております。</p> <p>また、第3章の前期計画の評価では、ご意見のとおり燃やせないごみの記述がございませんので、文中に以下の一文を追記します。</p> <p>「燃やせないごみの日排出量は実績値が目標値を下回っており、古物商による金属類の回収や、フリマアプリの普及によるリユースの定着等が主な要因と考えられます。」</p>	有
3	8	<p>ゴミ処理に関する経費について 各個人、各家庭の就労時間の充実による税収入の強化。「ゴミ」の排出、再利用の効率化。</p>	<p>ごみ処理に関する経費が増えている状況から、その費用を補うため、労働時間を増やして税収入を上げていく必要があるのではないかと。また、それに合わせてごみの排出抑制、再資源化を図り、経費削減に努めたらどうかのご意見ですが、当計画は、ごみの削減を目標として掲げており、ごみの削減によりごみ処理経費は縮減が図られることになるため、当計画の修正は行わず、ご意見として承ることとさせていただきます。</p>	無